



平成 27 年 4 月 10 日

各 位

会社名 株式会社東武住販  
代表者名 代表取締役社長 荻野 利浩  
(コード番号:3297 東証JASDAQ・福証Q-Board)  
問合せ先 取締役管理部長 中川 恵夫  
(電話番号:083-222-1111)

### 株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度を導入することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 株主優待制度の導入の目的

株主様の日頃のご支援に感謝するとともに、今後も当社株式を保有していただくことを目的としております。また、今回は当社の創業の地である下関市をアピールし、ご理解いただける方を1人でも多く増やすことも目的の一つであります。

#### 2. 導入予定の株主優待制度の要項

##### (1) 対象となる株主様

平成 27 年 5 月 31 日現在 (※) の株主名簿に記載又は記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上保有されている株主様を対象とします。

※権利付売買最終日は平成 27 年 5 月 26 日となります。

##### (2) 株主優待の内容

下関市にゆかりのある食品 (2,000 円相当) を贈呈いたします。下関市は古くから交通の要衝として、また海産物の多く集まる漁港として広く知られております。少しでもそのイメージを感じていただける食品を選定したいと考えております。

##### (3) 贈呈の時期

平成 27 年 8 月下旬に開催予定の定時株主総会の終了後にお送りいたします。

#### 3. 株主優待の開始時期

平成 27 年 5 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された 1 単元 (100 株) 以上の当社株式を保有する株主様を対象に開始いたします。

以上